

## がん対策推進基本計画（案）に関する意見

特定非営利活動法人 日本医療政策機構

当機構では、昨年 9 月に『がん個別化医療の特質を踏まえた医療体制等の整備に向けて』（<https://hgpi.org/research/ncd-pm-20220920.html>）という政策提言を行ったほか、現在はがんゲノム医療への患者アクセスの改善等に向けた具体的な対応策等の検討を継続している。そうした検討を踏まえ、以下の通り、5 点コメントする。

### 【1】

#### 第 1 全体目標と分野別目標

##### 2. 患者本位で持続可能ながん医療の提供 p.3

**提案：**第 1 文は、「高度な医療」という表現を削り、例えば「がん医療の質を向上させるべく、がんゲノム医療等を一層推進し、患者本位のがん医療を展開する。」に改訂すること。

**理由：**がんゲノム医療は、がん種によっては既に広く一般に行われてきており、今回の基本計画では、これを「高度な医療」ではなく「誰もが恩恵に預かれるべき技術」と位置づけた上で、「あまねく国民に還元する」という視点をもっと強調していくべき。

### 【2】

#### 第 2 分野別施策と個別目標

##### 2. 患者本位で持続可能ながん医療の提供

###### (1) がん医療提供体制等

###### ②がんゲノム医療について p.16

**提案：**「科学的根拠の収集」に留まらず、「診療ガイドラインの充実を図るとともに、薬剤・治験へのアクセスの改善に向けて課題を整理し、その対応策を検討すること」を明記すること。

**理由：**(1) がんゲノム医療の検査部分については、近年のエビデンスの蓄積を踏まえて、遺伝子パネル検査（CGP）の実施時期を含むアルゴリズムを見直すことが望ましい。

現在、CGP は、原則として標準治療終了後に限定されているが、既に関係学会ではガイドラインを見直しており、臨床でも標準治療中に実施することが事実上増えている。今後は、保険収載にかかる臨床の不安を払拭する一方、過剰な CGP が行われないようにする必要もあることから、最新のエビデンスに基づき保険収載条件を見直すとともに、学会と連携して、がん種に応じた検査のアルゴリズムを明確化していくべき。同時に、現在行われているコンパニオン診断についても、薬事承認・保険適応の条件等を科学的・合理的なものへと見直す。

(2) エキスパート・パネルについては、業務負担の重さが、案件の検討を終えるまでの日数の長期化等にもつながっていることから、AI 補助/ICT 化を含め、検討案件を合理的に絞り込む方策を講じる必要がある（例、海外における Molecular Tumor Boards におけるコンサルテーシ



ョン)。なお、合理化・縮小に際しては現場に過度な負担が生じないように、適正な加算や補助を行う等の対策を併せて講じる。

(3) 治験については、C-CAT レポート上に掲載される情報は必ずしも最新ではなく、結局、臨床現場で手作業にて確認することを余儀なくされている。医療現場の業務負担軽減と患者アクセスの向上のためには、最新の治験情報に効率的にアクセスできる方策を研究者、患者らの意見を加えながら速やかに講じるべきである。

### 【3】

#### 第2 分野別施策と個別目標

##### 2. 患者本位で持続可能ながん医療の提供

###### (5) 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装 p.33

**提案：対応策の一つとして、「分散化臨床試験（DCT）」について記載すること。**

理由：DCT は、技術的な障壁が高いと言われるが、実際には、①患者自身が所有している通信機器（診察時）や、②連携病院のファックス・郵送（データ授受時）等を活用することで、情報管理に十分留意しながら、患者やサテライト施設の負担も少なく実施出来る。また、国際共同治験への参加可能性も高まることから、積極的に推進していくべき（例、愛知県がんセンターの医師主導治験）。

### 【4】

#### 第2 分野別施策と個別目標

##### 4 これらを支える基盤の整備

###### (2) 人材育成の強化 p.52

**提案：「専門的な人材の育成及び配置」に加え、「病院間での専門人材の協力関係の構築・強化」についても記載すること。**

理由：専門人材に関しては、遍く全国に配置することは事実上困難であることから、オンラインでの診療・遺伝カウンセリングを活用するなど、病院間の連携体制、専門人材の協力を積極的に進めていくべき（p.19～20「④チーム医療の推進」にも関連）。

### 【5】

#### 第2 分野別施策と個別目標

##### 4 これらを支える基盤の整備

###### (3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発 p.54

**提案：がん全般に加え、「がんゲノム医療」の普及啓発についても言及すること。**

理由：がんゲノム医療への患者アクセスを改善するとともに、社会経済的差別を減らす観点からも、がんゲノム医療に関する正しい知識を啓発するとともに法整備をしていくべき。

以上